

草の根・人間の安全保障無償資金効力外部委嘱員の募集

在チュニジア日本国大使館では、草の根・人間の安全保障無償資金協力（以下、草の根無償）業務に携わる外部委嘱員を 1 名募集します。

草の根無償は、開発途上国の地方政府、NGO 等が実施する比較的小規模な（原則 1, 000 万円上限）プロジェクトに対して、日本政府が資金援助を行うスキームであり、チュニジアでは 1996 年に開始されて以来、累計 134 件以上の事業を実施しています。

今回募集する草の根外部委嘱員の主要業務及び応募資格等は以下の通りです。

1. 主要業務内容

- (1) 応募案件の精査及び評価（応募団体との連絡、現地への出張調査含む）
- (2) 実施中・実施後の案件の管理（応募団体との連絡、現地への出張調査含む）
- (3) 各種資料（各種報告書、広報資料等）の作成
- (4) 草の根無償に関わる各種式典のアレンジ及び式典実施補助
- (5) その他草の根無償に関わる情報収集、外部団体との連絡等

2. 待遇・業務形態

- (1) 謝金：約 20 万円（フルタイムの場合）。なお、支給通貨はチュニジアディナールとなります。
- (2) 日当、移動費、宿泊費：出張時の日当、移動費、宿泊費は外務省の規定に準ずる。
- (3) 業務地：在チュニジア日本国大使館
- (4) 時間：8 時 30 分～17 時 15 分（契約時に相談可）
- (5) 休日：土日、祝日

3. 契約期間

- (1) 2022 年 11 月から業務開始予定

※各年度の委嘱契約期間は年度末（3 月末）までとし、翌年度以降は、実績及び本人の希望に基づき、契約延長の可能性があります。

4. 応募資格

- (1) 語学：業務が遂行可能な仏語及び日本語能力（アラビア語（チュニジア方言）の能力があれば望ましい）
- (2) その他
 - ・基本的な PC スキル（Word、Excel、PowerPoint 等）を有すること。

- ・開発・経済協力分野での実務経験があれば望ましい。

5. 応募方法

2022 年 7 月 6 日（水）までに、以下の書類を 6. 応募・問い合わせ先に記載のアドレスまでメールにてご提出願います。

- （1）和文履歴書（顔写真付、形式自由）
- （2）志望動機書（上記履歴書内に含むことも可能）

ご提出いただいた個人情報については、選考の目的のみに使用し、応募の秘密は厳守致します。なお、応募時に提出された書類は返却いたしませんので予めご了承ください。

6. 応募・問い合わせ先

在チュニジア日本国大使館 経済班 川原（daisuke.kawahara@mofa.go.jp）

件名に「草の根外部委嘱員募集」と明記下さい。